

令和3年第11回教育委員会定例会議事録

令和3年11月12日

東久留米市教育委員会

令和3年第11回教育委員会定例会

令和3年11月12日(水)午後1時00分開会
市役所7階 701会議室

議題 第1 教育長報告

- ①「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」(素案)について
- ②その他

第2 教育委員報告

- ①令和3年度学校一斉公開について
- ②子どもの体力低下について

出席者(5人)

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 4人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後1時00分)

- 土屋教育長 これより令和3年第11回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより公開の会議に入ります。
-

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○土屋教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなどを行っていますが、マスクをしていただくなどの個々の対応もお取りいただきますようお願いいたします。また、資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎教育長報告

- 土屋教育長 日程第1、教育長報告に入ります。①「東久留米市第2次特別支援教育推進計画(素案)」についてから説明をお願いします。
○椿田指導室長 「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」(素案)について説明します。委員の皆様には事前に説明し、皆様からのご意見を反映して素案を策定しました。

「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」(素案)の「はじめに」をご覧ください。市教育委員会では「東久留米市教育委員会教育目標」「東久留米市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」「東久留米市教育振興基本計画」などにに基づき、平成27年10月に「東久留米市特別支援教育推進計画」を策定し、今後の本市の特別支援教育の方向性を明らかにし、特別支援教育の充実に向けた具体的な取り組みを実施してきました。

本計画は特別支援教育に関わるこれまでの取り組みや国及び都の動向を踏まえ、今後3年間で東久留米市の特別支援教育をさらに推進するため、取り組むべき施策を示したものです。

1枚めくっていただいて目次をご覧ください。推進計画は2部構成としていて、第1部はこれまでの推進計画の取り組みについて、第2部は第2次推進計画の考え方を記載しています。第1部についてです。2ページをご覧ください。国及び都の動向を記載しています。3ページからは本市の現状を記載しています。4ページでは小学校と中学校の固定学級、通級指導学級、特別支援教室の設置状況について、5ページでは在籍する児童・生徒数について記載しています。

6ページをご覧ください。各指針について特徴するものを一つずつ説明します。「【指針1】一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」については、イの「取組内容」の

(イ) 教育環境の整備では、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)に関する内容を記載しています。2番目の黒丸を読み上げます。「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の状況を調査・研究し、小学校では平成30年度に2校体制とし、中学校では特別支援教室を利用して幅広い進路の充実につなげました。」としました。7ページの指針2をご覧ください。「【指針2】特別支援教育についての理解促進」です。イの「取組内容」の(イ)巡回相談や教育センターの相談機能の一層の充実では、本市の特徴的な取り組みを記載しています。1番目の黒丸です。「臨床心理士、就学相談員、東京都立特別支援学校等の特別支援教育コーディネーター、相談室職員、相談内容に応じた専門職等からなる組織を編成した巡回相談(ステップくるめ)の充実を図ってきました。8ページには【指針3】とし、まして、「地域や関係機関との新たな連携の整備」について記載しています。

9ページから22ページまでは、市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象としたアンケート調査の結果について記載しています。9ページにありますように、全体では481人にアンケート調査の質問紙を配布し376人から回答を得ましたので、回収率はおよそ80%でした。固定学級の結果は10ページから13ページまで、通級指導学級の結果は14ページから16ページまで、特別支援教室の結果は17ページから20ページまで記載しています。アンケート調査の質問内容はいずれもほぼ同じ内容にしています。

21ページと22ページをご覧ください。アンケート結果の総括を記載しています。22ページの「◆まとめ」を読みます。問1の結果から、いずれの特別支援学級においても「お子さんの特性を踏まえた支援が必要だと思ったから」との回答が多く、保護者の方は「特別支援教育に理解があること」「子どもが学習面や生活面において困っていることに理解がある」と読み取れます。問2と問3の結果からは、いずれの特別支援学級においても「お子さんの特性に合った指導を受け、成長している」との回答が最多となっており、指導による効果が表れていると考えられます。「満足している・少し満足している・あまり満足していない・満足していない・よくわからない」の5項目で回答を求めた設問については、いずれの設問においてもおおむね良い結果が得られました。「お子さんの進路や将来に関する情報の提供について」の設問では、「あまり満足していない・よくわからない」との回答が他の設問より多くありました。情報提供の在り方を考える、保護者の方が必要とする内容の情報提供をタイミングよく行うなど、改善を図る必要があります。また、特別支援教室では在籍学級とのさらなる連携を図り、家庭へ情報提供を行っていく必要があります。

これらのことを踏まえ、23ページと24ページでは、東久留米市における特別支援教育の課題について6点示しています。(1)特別支援教室における特別支援教育推進体制の充実、(2)ニーズに応じた特別支援教育の実施、(3)就学支援シート・学校生活支援シートを中心とした連携・支援体制の充実、(4)教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実、(5)児童発達支援センターわかさ学園(療育部門)・放課後等デイサービス等との連携、(6)教育的支援を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討。

これらの課題を受け、25ページから第2部とし、26ページから28ページには「推進計画の基本的な考え方」を示しています。

26ページは「1 計画の期間と位置付け」です。(1)計画期間をご覧ください。当初予定していた第2次推進計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間でした。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、推進計画策定委員

会を開催することができませんでした。また、各学校では児童・生徒の安全・安心の確保のため新型コロナウイルス感染症予防対策に徹底して取り組む必要があり、東久留米市特別支援教育推進計画に記載された取組内容について様々な検証活動の実施が難しい状況にありました。そこで、東久留米市教育委員会では「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」の策定を延期することとし、併せて、東久留米市特別支援教育推進計画の計画期間を令和3年度まで1年間延長しました。また、上位計画である次期「東久留米市教育振興基本計画」が令和6年度からの計画となることを踏まえ、第2次推進計画は計画期間を令和4年度から6年度までの3年間とします。(2)に計画の位置付け、(3)に計画の実施、(4)に国及び東京都の動向を踏まえた計画の推進を記載しています。

28ページには「3 計画の基本的理念及び指針」を記載しています。【基本理念】共生社会の実現。障害のある子供が個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう多様な教育の充実を図るとともに、社会的自立を図ることができる力や地域の一員として生きていける力を培うことができる教育の充実を図り、共生社会の実現を目指します。また、児童・生徒の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われる学校づくりを目指すとともに、児童・生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境・教育条件の整備充実を図ります。【指針1】教育的ニーズに応じた切れ目のない指導・支援体制の充実。特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して暮らし、学ぶことができるよう、関係機関との連携を強化し、切れ目のない指導・支援体制を整備・充実します。1点目は、総合的な相談・支援体制の充実。2点目は関係機関との連携・支援体制の充実。3点目は幼保小中の連携です。【指針2】一人一人の子どもの特性に応じた質の高い教育活動の推進。児童・生徒の持てる力を最大限に伸ばすには、一人一人の教育的ニーズに基づいた指導体制の確立と充実が必要です。各小・中学校で発達上の課題や障害の状況、教育的ニーズに対応できる質の高い指導体制を整備し、児童・生徒の自律と社会参加の力を育てます。1点目は教員の指導力向上に向けた取り組みの推進。2点目は特別支援教育の質の向上を図る体制の充実。3点目は校内委員会に基づく学校における支援体制の充実です。【指針3】共生社会の実現に向けた、家庭や地域との連携。共生社会の実現に向けては、障害の理解啓発や相互に交流する機会を充実させることが必要です。また、特別支援教育について知りたい保護者や相談したい保護者のために、情報提供したり相談を受けたりする場として学校の役割を向上させます。1点目は交流及び共同学習、学校における共生社会の更なる理解・啓発。2点目は特別支援学級及び東京都立特別支援学校との連携。3点目は地域連携及び保護者同士の情報共有の場としての機能の向上です。以上の内容の詳細については、29ページから37ページまでに記載しています。

38ページから40ページには、解説が必要となる用語の解説をまとめて記載しています。

最後に今後の予定について説明します。本日11月12日に教育委員会へ素案の報告を終えた後は、令和3年12月1日から12月20日までの20日間にパブリックコメントを行います。パブリックコメントの内容を受けたものを、令和3年12月27日に教育委員会にて報告します。令和4年2月1日に第4回第2次特別支援教育推進計画策定委員会を開催し、推進計画の内容を最終確認します。その内容を受け、令和4年2月9日の教育委員会において議案を提出し、2月上旬に庁議へ付議、令和4年3月に市議会定例会にて報告を行う予定です。説明は以上です。

○土屋教育長 何かご質問はありますか。

○馬場教育委員 5ページの表にある在籍する児童・生徒数の推移について伺います。下段に、「特別支援教室の自閉症・情緒障害の在籍状況については増加しています」とありますが、

平成25年度ぐらいから上がってきている理由は「自閉症や情緒障害の子どもが増えているから」と聞いていますが、それはここに在籍している子どものことだけなのか、それとも、子どもの数が増えてきていてそれに比例して増えているのですか。

- 今野統括指導主事 掲載されている平成21年度以降の市の児童・生徒数は大きな変動はありません。特別支援教室（自閉症・情緒障害）の在籍数の増加については、児童・生徒の障害についての理解や受容が進んでいることが背景にあると考えています。
- 馬場教育委員 分かりました。もう1点伺います。「通常学級と固定学級の交流の活性化」について36ページでその重要性をうたっていますが、実際に学校に行くと、特に低学年ではコロナ禍で交流があまりないからかもしれません、子どもや保護者は固定学級の子どもたちを見て、「何だろう」と不思議に思っているような感じでした。私は学校でボランティアをされていてそう感じられることが何度かあったので、どれくらい交流学級が行われているのか気になっています。例えば、年間何校・何学級と行っているのか、交流の計画はどのように決まっているのか、今後、どのように行っていこうと考えているのか伺います。
- 今野統括指導主事 固定学級と通常の学級との交流についてです。固定学級を設置している第三小学校、第七小学校、神宝小学校、南町小学校、東中学校、西中学校、中央中学校では、教育課程に位置づけて実施しています。しかし、馬場委員がおっしゃるように、昨年度及び今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、活動内容が制限されています。
各学校の取り組みとしては、小学校では給食や行事、児童会、クラブ、縦割り班での交流等を行っています。中学校では校外学習に一緒に行ったり、交流ランチ、行事、生徒会活動として委員会やボランティア活動やスポーツ・レクリエーション、また、部活動などでの交流を行っています。年間を通じてさまざまな場面で行っています。
- 馬場教育委員 それはもう位置づけされていることですね。
- 今野統括指導主事 はい。
- 馬場教育委員 分かりました。

◎教育委員報告

- 土屋教育長 日程第2、教育委員報告に入ります。

「①令和3年度学校一斉公開について」、馬場委員からお願いします。

- 馬場教育委員 10月16日には、久しぶりに学校一斉公開が行われました。学校生活を楽しんでいる子どもたちの様子を見ることができて、とてもうれしく感じました。

最初に第二小学校を訪問したのですが、とにかく子どもたちが元気よかったです。先生の質問に対して友達と一緒に「わーっ」とみんなで楽しく反応していました。おそらく参加する保護者の人数は制限されていたと思います。家族のうち一人だけとか、何時間目だけとか、出席番号順で何番までの子どもの保護者が来るとか…、学校は密にならないようにさまざま工夫をしてきていました。

それでも、特に1年生は今回が初めてだからだと思いますが、教室の後ろに保護者などの先生以外の人が見に来ているということが、いい緊張感と、嬉しく思っているように感じられました。本来の学校の姿を見受けられたことがとても良かったと思います。

また、思っていた以上にタブレットを使って、工夫した授業を行っていたことが印象的でした。昨年、総合教育会議前に第六小学校を視察した時は、タブレットを使った授業を見に行ったのももちろん子どもたちは使っていたのですが、今回はそういうのではなかったにもかかわらず、随所に先生が工夫して使っている様子が見られたのが印象的でした。

第五小学校では運動会を開催していました。1年・3年・5年、2年・4年・6年というふうに参加する学年を奇数学年と偶数学年で分け、しかも見学する保護者や家族は一人と決めていたそうです。さらに、体育館では運動会の映像を大きく写して家族の方が見られるようにしていたり、競技ではリレーのバトンをととても長くして、受け渡す際に子どもたちが密にならないようにするなどのアイデアを出されていました。いろいろな制約がある中ではありますが、それでも行事ができる喜びと盛り上がりを感じられ、活気があるというのは実にいいものだと思います。

学校の工夫とは話が変わりますが、このコロナ禍で子どもたちの体力が落ちてきていて、徒競走の距離を短くしていると聞きました。50m走が30m、100m走が70mというふうに。それもコロナ禍での工夫という感じなのでしょう。

続いて、東中学校を訪問しました。文化祭で劇をやっていたのですが、そこでも先生方や子どもたちの工夫が見られました。密にならないように換気をしているせいで舞台に集中できないぐらいの明るさではありましたが、それでも照明などの工夫はしていました。

また一つ行事ができたということはいろいろな意味で子どもたちに達成感を与え、いいことだと思います。一緒に何かをつくり上げていく節目の行事においては勉強以外の子どもたちの成長も感じられるので、行事というものは実に大事だと思いますし、それを直に見られるいい機会になりました。

○尾関教育委員 私も馬場委員と同じ行程だったので感想としてはほぼ同じです。その中でも、先生方はタブレット端末を使い、実に面白い授業をしているという印象を持ちました。

ある中学校では白村江の戦いの動画を流して、「これまで親しかった弱い百済と、唐をバックにした強い新羅が戦いそうになった時、日本はどちらを支援したか」と、生徒たちに質問をしていました。多くの生徒は「強そうな新羅を応援した」と答えていました。実際は、これまで関係が深かった百済を支援し、それで日本は負けたわけです。

そういう授業をやっていました。自分の予想とは違う行動を古代の日本がしたことを知ることで、歴史に対する認識が強くなるのではないかということです。これまでは歴史の勉強というと、年号を暗記する授業が多かったと思います。しかし、そこから脱しているいろいろな工夫している様子を見て、今後の期待が高まりました。

○土屋教育長 続いて「②子どもの体力低下について」、細田委員からお願いします。

○細田教育委員 最近、子どもたちの体力が低下したと耳にします。10年前ですが、私が高校生の野球指導をしている時に入部してきた新1年生の体力が年々おちてきていて、食も細くなっていたので、指導するにあたり、苦勞したことがあります。

教育委員になって6年目になりますか、過去にも何回か、子どもの体力低下が話題になっていました。現在の子どもの体力がどのような状況にあるのか伺います。

○椿田指導室長 今週の初めに、今年度実施した東京都の体力テストの調査結果が届きました。現在、集計中ですが中学校分は終わりました。体力テストの調査では、身長、体重、握力、上体起こし、腹筋運動、長座体前屈、反復横跳び、持久走50m走、立ち幅跳びの項目についての数値が出ます。東京都の平均と比較した場合、本市では上体起こしの腹筋運動と長座体前屈の柔軟運動については中学生のどの学年でも東京都の平均を上回っています。特にハンドボール投げについては都より非常に高い数値が出ていて、西中学校に影響されたのかと推察しています。

都と平均すると体力の数値は高い方です。昨年度はコロナ禍で行われなかったので一昨年度の調査結果と比較すると、中学生はどの学年も男女ともに体重はちょっと増えています。

また、全ての項目において一昨年の調査結果よりも数値は低くなっていますので、体力は低下しているのではないかと推察できます。

また、小学校分については集計中ですが、市内の体育を専門とする校長先生から話を伺ったところ、緊急事態宣言が明けた10月は、子どもたちの小さなけがが増えているという報告がありました。校庭で遊んでいてすり傷をしたり、友だち同士でぶつかったり、ボールが顔に当たったりすることが多くなってきたことから、校長先生は「子どもたちは思い切り遊ぶ機会が減ったのでそういった面でも体力が落ちているのではないか」と考えているということでした。

◎閉会の宣告

○土屋教育長 以上で令和3年第11回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時31分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和3年12月10日

教育長 土屋 健治 (白 書)

署名委員 細田 初雄 (白 書)